



11人の議員が町民の負託に応える

しべっ 議会だより

6 月定例会

第123号

平成19年8月1日

議会構成決まる 議長に片岡氏……………2

一般質問 汚泥対策を……………3

町民の声 女性議員誕生に期待する……10

初議会

(5月9日)

議会構成決まる

町民の負託に応える

議員長 竹野武美
副委員長 吉田浩一
委員 田中孝幸
委員 千葉元
委員 小川悠治

議会運営委員会

藤巻国治

監査委員

改選後の初議会が五月九日に開催され、新たな構成が決まりました。定数が十一人となり、町民の声をどれだけ反映できるか、監視機能は大丈夫か、議員一人ひとりの役割・責任が増す。



副議長

田中孝幸



議長

片岡博司

委員長 吉田浩一
副委員長 小川悠治
委員 安達護
委員 大垣勇

広報特別委員会



委員

神内正昭



委員

安達護



委員

田中孝幸



副委員長

大垣勇



委員長

千葉元

総務経済常任委員会

委員長 木下孝
副委員長 神内正昭
※議長を除き委員全員

地方分権・行財政改革問題等特別委員会



委員

木下孝



委員

吉田浩一



委員

竹野武美



副委員長

藤巻国治



委員長

小川悠治

文教福祉建設常任委員会

根室北部廃棄物処理
広域連合協議員
片岡博司
田中孝幸

藤巻国治
小川悠治
田中孝幸
片岡博司

中標津町外二町葬斎組合協議員

片岡博司
田中孝幸
千葉元
大垣勇

根室北部消防事務組合協議員

片岡博司
田中孝幸
小川悠治
藤巻国治
木下孝

根室北部衛生組合協議員

片岡博司
田中孝幸
千葉元
大垣勇
安達護

標津俵橋大規模草地一部事務組合協議員

※地方税法の改正により課税限度額が引き上げられました。現行五十三万円から五十六万円に。

▽町税条例の一部を改正
※改正条項の八項目の中で住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置があり、六十五歳以上の要支援・要介護の方や障害のある方で工事費の自己負担が三十万円以上だった場合に該当。
▽国民健康保険税の一部を改正

条例改正

田中孝幸 六票
竹野武美 四票
無効一票

副議長選挙

片岡博司 六票
吉田浩一 五票

議長選挙

小川悠治
藤巻国治

行政報告



金澤町長

◆裁判員制度に基づく「模擬裁判」の実施について

新しい試みとして裁判に国民が参加する裁判員制度が平成二十一年からスタートすることになっています。

裁判員は裁判官と共に審理、判決に参加するもので、自治体は人口規模に応じた裁判員候補を抽出する業務を担い、特定の理由がない限り辞退できない仕組みです。

本町からも数名の方が裁判員候補として登録されることとなります。

が、この度、制度の広報活動の一環として標準簡易裁判所から、新しい制度に基づく模擬裁判実施の提案を受けたところで、

現在、八月下旬の実施を前提に準備が進められておりますが、実施にあたり関係機関・団体に協力を要請し、町民の皆様が気楽に参加できるよう、また、裁判員制度普及の一助になるよう全面的に支援する所存であります。

補正予算

昨年の低気圧被害によるホタテ稚貝の補てん経費を補助
340万円

〈主なもの〉

○地域新エネルギービジョン策定事業
902・6万円

○地熱開発調査委託費で869・9万円が補助

○障がい者自立支援
203・7万円

※障がい者福祉システムの開発費負担金

※補正予算の状況(単位:千円)

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	24,411	5,283,942
国保会計(事業勘定)	2,481	914,016
老人保健会計	9,058	670,483
下水道会計	8,639	436,991

○標準町営定住促進団地移住者募集経費
100万円

人事案件

人権擁護委員の推薦に合意する。

氏名 伊藤 一枝
生年月日 昭和十七年一月一日

住所 標準町字茶志骨

任期 六・九番地四
法務大臣の委嘱の日から三年間

全議案を

全会一致で

可決

意見書

地域の教育水準を維持し子供達にゆきとどいた教育を実現するための意見書

提出者 大垣 勇 議員

教育の機会均等とすべての国民に対して義務教育を保障することは国の重要な責務であることから

- ① 義務教育国庫負担制度を堅持し、安易な「交付金化」「一般財源化」は行わないこと。
- ② ゆとりある教育を実現する意味から30人以下学級を早期に実現すること。
- ③ 学校施設整備費や図書費など教育予算を充実させるため、地方交付税等必要な財源措置を行うこと。
- ④ 高等学校の適正配置計画については、機械的な統廃合は行わず、地域住民の声を十分に反映したものとする。また、今年度で廃止を予定している特例2間口は、今後とも継続すること。

道路整備に関する意見書

提出者 小川 悠 議員

道路には道民生活や社会活動を支える最も基本的インフラであり体系的かつ計画的に推進されるべきである。

- ① 道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、必要な財源を確保すること。
- ② この後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画を作成するにあたっては、地域間格差への対応・安全・安心の確保・豊かな生活環境の創造等の観点から道民の道路整備計画に対するニーズを幅広くみ取るとともに、道民の期待に応えるべく、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
- ③ 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、現在事業中の区間については、効率的な整備を行うことにより1日も早く供用するとともに、抜本的見直し区間のうち「当面着工しない」とされた区間については、早期事業化を図ること。
- ④ 今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び信頼性が確保されるよう、適時適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行うこと。

一般質問

Q

&

A

7人の議員が11項目にわたり町長に質問を行いました。



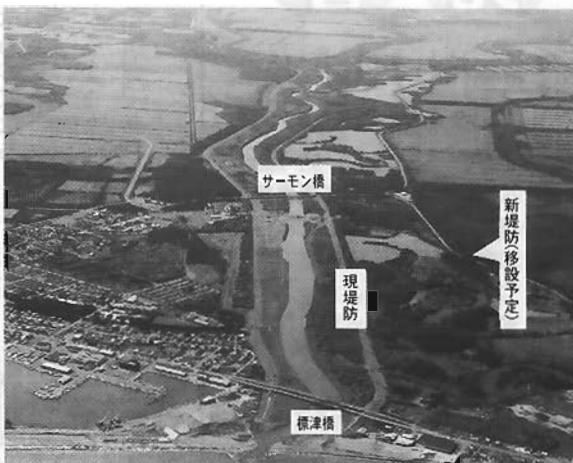
神内正昭議員



小川悠治議員

国の堤防拡幅工事に汚泥対策を 標津川の生死を決める問題

Q 国の標津川技術検討委員会は左岸堤防を河口から4kmにわたって五百m前後拡幅する計画をまとめた。堤防を広げると、その内側になる古川の腐泥が大水の時大量に流出し、ホタテなど漁業資源が壊滅してしまう。釧路開建の工事に古川の浚渫などの対策を求めるべき。



標津川技術検討委員会が引堤を提案

A 標津川をこれ以上痛めないことが標津町を守ることになる。古川対策は簡単なものではなく、理論武装・理論構築をして国・道の厚い壁に対応したい。腐泥対策は緊急の問題、川と町の将来・生死を決めるとの重大な決意で取り組む。

秋に着工、要望は緊急を要す

国・道に積極対応中

Q 国の最終工事計画は今年秋までに決定する。対策は緊急を要する。国は三年後に撤退し、道に移管後

五年間は八五%の交付金が出る。この八年間に標津の将来がかかっている。

全町挙げての取り組みを 地元一丸の後押しが必要

Q 標津川を守ることが農・漁業と関係産業を守り、福祉にまで直結する。また、今回の改善事業は莫大な金額になり地域経済にとってもまたとないチャンスと言える。町、一次産業から建設、住民組織まで全町挙げての緊急取り組みが必要。

A 一番大事なことは地元の声を一つに束ねて直接もの申す事。地元のバックアップ無くして実現は難しい。

・標津川をきれいにする条例を目標に、今秋中標津町と組織立ち上げ予定。

A 道は財政難であるが、道に移管後も国の予算をダウンさせないよう関係局長・副知事に申し入れている。
・現在、国が策定し道に引き継ぐ計画に腐泥対策が盛り込まれるよう取り組んでいる。

地域ハサップの今後

ISOの標津版的戦略も

※注記 ISO 14000 (環境関係の国際標準規格)

Q 日本初と言われる地域ハサップシステム。当町の産業、経済に多大な効果があり各地より注目を集めている。このシステムを維持、

拡大し、多種、多様の分野で応用、実践し、「標津町ブランド」の確立につなげていくように、今後、町としてどのように地域ハサップを推進、

拡大して行くか。

町の資源の有効活用と
言う意味合いから、この
ハサップを応用すること
により観光・教育・環境
分野にもつなげて行け
る。

A 今一度立ち止まっ
て検証し次の展開を
考え、今ある「有」から
さらに「有」を作ること



地域ハサップのイクラ加工

が大事。

今ある資源を見直して
さらに一歩進めた価値作
りをどう進めて行くか。
「地域ハサップ」そのも
のが標津ブランドであ
る。

●地域ハサップが環境も
含めて、最終的にはIS
O一四〇〇〇標津版に発
展させるような先の戦略

も可能ではないか。

●ハサップ効果をどう高
めるかが町づくりのキー
ポイントとなる。

●他の地域に類例のない
教育と連携しながらの工
コッソーリズムの取り組み
もまさに地域ハサップが
根底にある。農業方面の
グリーンツーリズムにも
普及している。

ふ化場道路を舗装道路に

来年度中前向きに検討



千葉 元議員

Q 本町の水産業は高
い資源管理技術に支
えられてサケ、マス、ホ
タテは安定した生産が維
持されているが標津川さ
け、ますふ化場の道路は
舗装されていない。ほこ

りの舞う道路では環境が
悪く、万一稚魚に悪い影
響を与えては基幹産業の
停滞は即、標津町の衰退
が懸念されることから早
期に舗装道路にすべき。
現地は相当砂けむりが立
つ状況である。延長は四
百メートルくらいであ
り、経費についても一メ
ートル当り千三百〜千四
百円位位と思われる。

A 行き止まりの道路
であり、受益者が少
なく補助事業の対象にな
らないこと等の理由で見

送ってきた。
グレーダー等で通行に
支障のないよう対処して
きた。状況は変わってい



標津川さけますふ化場の未舗装道路

ないが、この度、根室管
内さけ、ます増殖協会か
ら「応分の負担をしても
舗装を」との要請があつ
た。管内増協の申し入れ
に対し基幹産業の育成の
観点から申し入れを先伸
ばしできないと考えてい
る。積極的に受け入れた
い。稚魚の運搬の時期等
を調整しながら、更に
「応分の負担」方法等ど
うするかを含めて来年度
において前向きに考えて
いきたい。数量は延長三
百八十メートル、中員は四
総工費五百二十万円程度
である。

過疎対策は進んでいるか

地域の魅力を創出する



吉田浩一議員

Q 本町は平成十二年に過疎指定を受け、自立に向けた取り組みが進められている。

過疎債など有利な条件で社会資本整備や産業振興など地域づくりが可能になっているが計画的に進められているか。

平成二十一年度で期限切れとなるが特に過疎債の適応となる宅地化された市街地の道路整備を進めるべきではないか。

過疎化が一層進行する中で現行法に代わる新法制度に向けた対応は。

A 平成十四年度から二十一年度までの過疎地域自立促進計画に基

づき、下水道や水道の整備・学校校舎の整備・定住促進団地の整備・漁港整備などのハード面と地域ハサップ・エコツーリズムなどソフト面において地域の魅力づくりを進めています。

市街地や郡部において団地化された未舗装の道路はいずれも民有地で財政状況もある中で整備の判断をしかねている状況です。

職員定数の適正化を急げ 削減には限界がある

Q 簡素で効率

的な役場をめざし、職員の定数を一層削減する努力と意欲の喚起が必要だと思います。

A 組織機構の改編、民間活力などスリム化に向けてどう取り組まれるか。五年後のあるべき役場の体制について現在、職員によるプロジェクトチームで検討しています。

合併問題で提案された職員定数の削減計画は町民に約束したものであり、財政バランスから人件費の抑制が課題になっている。

本町は保育園など専門職員が他自治体より多いため、削減には限界があると判断しています。

自給農業の原点に

将来を見据えた計画へ

Q 農業の振興計画づくりにあたり原点に

返った観点で次の三点を聞きたい。

①食と農、地産地消、町民農園など畑作振興を

どう考えているか。

草地型酪農を基本に自給穀物飼料の生産を推進していくべきでは。

②農業生産物の加工拠点あるいは都市と農村の



団地化されているが未舗装の北1条西4丁目付近の道路

交流拠点としての施設整備に着手すべきでは。

③道事業の地域再生交付金（仮称）に取り組み考えはあるか。

A ①農業界はますますグローバルな経済の渦中に入りました。

今後一層良質な自給飼料生産を推進します。

町民農園はシカの食害など課題はあるが検討しています。

②いきなり多額の施設というよりも地域の公共施設を利用して乳肉製品づくりの醸成を図っていく考え方です。

③地域再生へのチャレンジとして多いに手を上げて取り組みたい。

町職員の衛生管理体制は

魅力ある職場環境を造成



大垣 勇議員

Q 標津町職員の定年前退職や長期の治療が必要な職員が増加している。

協働のまちづくりを具體的に立案、展開していなければならぬ職員に対する健康管理は大事。

「心の病い」は社会問題となつていゝ中で、標津町の使用者としての安全衛生体制は。

また、労働安全衛生法、同施行令で定められている各項目がどのように実行されているのか。加えて平成十九年度末に多くの定年退職者が生ずるが、相対的熟練度の低下は、さけられない等で職



A 員の精神的な負担が増大すると考えられ、今から対策を。

標津町職員の現状は、数人の職員が体や心の病気により、入院を余儀なくされていることは現在も続いている。

限られた人員の中で対応しているが人事にも影響している。職員が健康

での時間内外を問わずコミュニケーションを取り魅力ある職場環境の造成に努める。

Q 労働安全衛生法第十八条に定める「衛生委員会」の活用は職員の健康管理・職場の環境保全から大事と考えるが、現状は、

A 標津町役場は常時五十人以上を雇用している事業所なので「衛生管理者」「衛生委員会」を設置しているが、衛生委員会は職員の健康診断を実施している等の対策を講じていることから定期的に開催していなかった。

今後については、町で定めている衛生規則、規定により対応するが、心や体の病気の職員が生じていることから、どうあるべきか、その運用について検討したい。

先に進まない領土問題

世論形成に努める



木下 孝議員

中身がどうなっているのか伺いたい。特に元島民に対する援護対策について聞きたい。

A 再構築提言書は変わっておらずこの三月に国や道に予算要求している。



戦後六十二年が経つが先に進まず、このまま行くと元島民が埋もれてしまうのではないかと思う。北隣協が昨年二月に「再構築提言書」を出している。一、領土復帰再構築。二、元島民に対する援護。三、隣接地域振興策、この三点の

国交省北海道局が窓口になり数回会合を持ち本年調査費が五〇〇〇万円ついた。それで調査書は出来たが本予算には触れていない。来年度予算で特別交付金を要求していく。また、元島民の援護対策の要望も行う。

元島民の援護対策を

一市四町で国に予算化を



近くて遠い北方領土

Q 元島民に所有権が戻る事が難しいと思うので援護対策が最も必要であると思う。

財産の保証や二世、三世を含む実態調査を急ぐべき、協力は惜しまない。

A 財産証書や名簿はある程度わかるが、個人情報保護法のこともあり、どの様な括りをすれば良いのか大事なことでだと思つたので考えてみたい。ご理解を願いたい。



安達 護議員

人口減少歯止めは総合対策で

子育て安心プランで充実

Q 本年六月十一日現在人口五、九八七人になった。

このままだと悪い影響が出てくると思われる。以後三点について状況

を聞かせて下さい。エンゼルプランを六月に示すと言っていたが出来たのですか。

A 六月までには思つていたが予算のこともあり今最終の詰めに入っている。

七項目の多岐に亘る政策を新年度を目処に町民に示したい。

Q 子育て安心プランは早く町民に示すことが妊婦さんや、これから子供をつくり育てようとする町民にとって大切

ではないか

A 早く議会の了解が得れるようにしていきたい。

Q 定住促進団地の第二次募集の経過は。

A 第一次募集で十一区画が決定、残り十七区画を第二次募集をしている。

知名度のある雑誌等により希望の掘り起こしを図りたい。

川北地域に公営住宅建設計画はないのか。

A 建設を前提に前向きに検討してみた。

民間を圧迫しない形で考えて行く。

Q 農業振興計画書を三月の議会で早く作ると言っていたが何時になるのか。

A 世界の農業が急速に変化している。今一度考えて見る事が大事、飼料の確保を基調とした計画書を八月末までに作りたい。



▲ 建築が進む定住団地

▼ 一番草の収穫すすむ



Q

農業新規就農支援規定は作らないのか。

A 実施要項を定めてまいります。

就農者・後継者・農場スタッフなども含め研修も行い、今年度中には総合的営農支援システム組織も作って行きます。

Q

シルバー勤労会の見直しは。

A 人材派遣センターなどの法人の立ち上げが難しく、引っぱる人材がなかなかいない。何か良い知恵がないか考えて行きたい。

Q

新たな地域産業起こしのプログラムを考えないのか。

A 産業クラスターなど異業種間の連携な

どを通じ未利用資源の活用を食化研や大学とも連携し前向きに取り組みます。

海岸の安全確保を

国に予算要求

Q

海岸浸食や波消ブロックの沈体化で嵩上げ要望が非常に強い。道や国との協議が進められていると思うが町民に示されたい。

A 護岸・冠水計五カ所は災害復旧工事が

進められている。波消ブロックは災害復旧の対象とならず北海道の財政力ではかなわず、国の公共事業で取り上げるべく要望している所で、対応を検討したい旨の回答があった。

農地法第四条、五条は円滑に

各機関一体で進める

Q

農地法第四条、五条について町移管の話があり今支庁とも協議を進めていると聞くが農地転用開発許可であることから機関一体となつて協議できる協議会が是非

A 必要ではないか。権限委譲を受けるにあたって協議会が必要との認識をしている。各関係課、産業団体等で協議会を構成してまいります。

よく耳にする言葉で女性議員誕生を希望する声があります。

女性が大きな役を引き受けるにはパートナーの理解と家族の協力が絶対に必要です。

家庭の中で女性の占めるウエイトは大きく、欠かすことは一日足りとも出来ません。

日常生活の中で山積みする役割を考えると

一歩も二歩も踏み出すことの出来ない現実があります。

女性が自分の意見をはっきりと意思表示できる地位が保たれる時、女性議員誕生が期待できるのではないでしょう

(六十代女性)

十年、二十年後には団塊世代の高齢化が進み、家庭で支えきれず行き場を失うという悲惨な状態があちこちで起きるのではないかと心配している。

標津には、はまなす苑だけで今でも多くの人が入所待ちと聞く。家族がいない、経済的不安、病弱の身等、高齢になるとさまざまな

町民の声

要因で公の助けが必要だ。動けなくなった人だけでも、他の町に出て行かなくてもいい体制を作って欲しい。

老人だけでなく、食の問題をかかえる人も多い。配膳施設もあれば多くの人が救われると思う。期待している。

(五十代女性)

今年四月議会選挙で、

かつての議席の半分の十一人になり、まさしく少数精鋭になりました。私的なお願いばかりを行政に取り次ぐことに議員活動があるのではない。

小さなことでの公的なことをしっかりと議論して戴き、一歩でも町

民の生活が前進することを議員には願っています。

(六十代男性)

「町民の声」の投稿をお願いします。
議会事務局まで。

標津町ではゴミの分別収集が進みましたが、毎年春に行われている町民一斉清掃では、残念ながら様々なゴミが見つかりました。

山林等に不法投棄されるゴミについても心配しています。

(三十代女性)

また、近年ダイオキシン類の発生等が問題になっている簡易焼却

編集室



▽定数十一名の町民のための議会が始動した。少ないというのが実感ですが、果たすべき役割と機能を高めます。

広報も活動経過として取り組みます。

(吉田浩一)



議長 片岡 博司
広報特別委員会
委員長 吉田 浩一
副委員長 小川 悠治
委員 安達 護
委員 大垣 勇